

向い台

千葉市立都小学校だより

令和7年度10月号



前期振り返りと後期の始まり

校長 曽根伸二

10月を迎える、暦の上では秋となりました。朝や夕方などは随分と涼しく感じられ、過ごしやすくなつたと思います。先月は、夏休み明けに5年生の体験的な学習として「田んぼの稻刈り・脱穀」が行われました。9月当初は、猛暑日がまだまだ継続しており、熱中症を警戒して日よけのテントを設置したり、クラスごとに開始時間を変えたりしていただきました。今年も継続して、子供たちが、田植えから収穫まで貴重な体験ができるのも後援会をはじめとした地域の方々のご指導、ご協力があつてこそであると感じております。都小学校の子供たちは、様々な場面で地域に支えられていると感じております。また、9月の後半には、移動教室がありました。この体験学習も5年生が対象となりますが、千葉市少年自然の家（長柄町）にて2泊3日の宿泊学習となります。食事を作ったり、ナイトハイクをしたり、朝起きてからから夜就寝するまで学校の友達や先生方と共に過ごす貴重な体験となりました。それぞれが役割分担を持ち、責任を果たしながらもお互いに思いやりながら、意見が衝突してもお互いが納得できる着地点を探す作業は、今後の自分自身の成長に大きな影響を与えるものとなると思います。

今月は、芸術鑑賞会や全校遠足、陸上大会に向けての特設クラブ活動があります。また子供会主催事業のオータムキャンプに参加する子供たちも数多くいると聞いています。芸術や遠足等の聞いたり観たりする活動や体を動かして交流を深める活動など、日頃、机に座って勉強する活動とは違う学びがあります。子供達には積極的に楽しんでもらうと共に、感じて、学んだ事をぜひご家庭でも話題としてあげていただけると嬉しく思います。



また、今月の9日（金）をもって、今年度の前期が終了となります。後期の始業は15日（水）となります。前期の子供たちの学習評価については、通知表にてお知らせいたします。この通知表につきましては、昨年度より一部変更されています。主な変更点としては、外国語活動・道徳科・総合的な学習の時間の記述評価は前期には掲載されません。年間を通じた評価を後期の通知表に記述してお知らせいたします。また学校生活の様子や学習活動の様子などを記述した総合所見も年間を通じた評価を後期の通知表に記述してお知らせいたします。ご確認をよろしくお願ひいたします。

◆◆◆ 10月・11月の行事予定 ◆◆◆

10月

- 1日（水）細菌尿検査2次
- 2日（木）2年5時間授業 秋の歯科検診
芸術鑑賞会 わくわく教室
- 3日（金）全校遠足
- 6日（月）クラブ活動 6年卒アル撮影
- 7日（火）3年校外学習（地方卸売市場他）
委員会活動
- 8日（水）大掃除 給食終了
- 9日（木）前期終業式
- 10日（金）～14日（火）秋季休業日
- 10日（金）・11日（土）オータムキャンプ
※育成委員会他主催
- 15日（水）後期始業式
- 16日（木）給食開始 わくわく教室
発育測定（1・2年・たんぽぽ）
- 17日（金）6年修学旅行説明会
3年校外学習（千葉神社）
- 19日（日）家族大運動会※地域主催
- 20日（月）発育測定（3・4年）クラブ活動
- 21日（火）発育測定（5・6年）
- 22日（水）3年昔の暮らし体験
- 23日（木）なかよし活動
わくわく教室
- 28日（火）クラブ活動
- 29日（水）陸上大会壮行会
- 30日（木）5年校外学習（自動車工場）
わくわく教室

11月

- 3日（月）祝 文化の日
- 4日（火）クラブ活動
- 5日（水）6年小学校陸上大会
- 6日（木）わくわく教室
- 7日（金）就学時健康診断
- 13日（木）公開研究会
- 17日（月）陸上大会予備日
5年トップスポーツふれあい交流事業
(千葉ZELVA)
- 20日（木）6年修学旅行
- 21日（木）6年修学旅行
- 25日（火）委員会活動
- 26日（水）1年校外学習（キッズダム）
- 27日（木）2年5時間授業 わくわく教室
- 28日（金）2年校外学習（動物公園）
1年給食試食会
- 29日（土）側溝掃除 9:00



ナウルナ

10月の給食費・学校徴収金の銀行引落としは10月27日（月）です。残高不足による引き落とし不能が多いと、事務処理や業者への支払いに支障があります。残高の確認を必ずお願いします。引落としができない場合、再振替を11月17日（月）に行います。再振替でも引落としができなかった場合は、給食費は納付書、学校徴収金分は振込依頼書でのお支払いとなります。（なお、学校徴収金については手数料を保護者が負担いたします。）

また、学校給食費等の口座振替で、イオン銀行・楽天銀行・PayPay銀行の3行がご利用いただけるようになりました。申請は、WEB口座振替受付サービスのみでの受付となりますので、あらかじめご了承ください。

*学校給食費に関するお問い合わせ 市保健体育課 245-5909

*学校徴収金に関するお問い合わせ 都小学校 231-3178

【6年保護者様】令和8年度中学入学における学区外通学・区域外就学について

現在、学区外通学をしているお子様は、居住地の中学校に進学することが原則となっています。居住地の中学校ではなく、本校学区の加曽利中学校への入学を希望される場合は、保護者様と本校校長とで面談し、教育委員会との協議が整った後、10月～12月末までに学区外通学の申請を教育委員会（学事課）にて行っていただくことが必要となります。

また次の状況のお子様も、10月以降に教育委員会で申請が必要となります。

- ① 【区域外就学申請】現在、区域外就学をしており、中学校申請後も市内に居住し、区域外就学を必要とするお子様。
- ② 【通学申請】現在、千葉市内の住民登録地（住民票の住所）と居住地（実際に住んでいる場所）が異なっており、中学校進学後も同じ状況が続くお子様。